

## ③その他

## (1) 令和6年度の給食費について

下記のとおり改定することとなりました。

区 分	現行月額 (一食単価)		改定月額 (一食単価)	
	8月以外	8月	8月以外	8月
小学校	4,300円 (250円)	1,100円 (250円)	4,800円 (275円)	徴収なし
中学校	5,100円 (310円)	1,400円 (310円)	5,400円 (320円)	徴収なし

※徴収事務の効率化や経費削減のため、徴収回数を年12回から年11回(8月を除く)に変更します。

## (2) 調理業務等委託業者の変更について

調理業務等(調理・配送・配膳)につきましては、令和4年度から令和5年度まで「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」に業務委託し、実施してきました。

令和5年度で契約期間満了となるため、2月26日に「芦屋町学校給食調理業務等委託業者選定委員会」を開催し、プロポーザル方式にて令和6年度からの新たな委託業者を選定しました。

審査の結果「ハーベストネクスト株式会社」を契約候補者とする事となりました。

契約期間は令和6～7年度の2年間で、令和6年4月より同業者に調理業務等を委託する予定としております。

## (3) うずらの卵による窒息事故に伴う対応について

2月26日福岡県みやま市の小学校で、1年生の男子児童が給食中にうずらの卵をのどに詰まらせ死亡する事故が発生しました。

窒息事故防止のため、未然防止のポイントや発生時の対応を記した注意喚起の文書を別紙のとおり各学校に配付しました。

また、3月11日の献立「中華丼」では、児童・生徒の安全面を考慮し、うずらの卵を使用しないこととしました。

今度については当面の間、窒息事故発生の危険性が高いうずらの卵と白玉だんごは使用せず、国や県からの通知や他自治体の使用状況等を考慮し、使用の可否について検討をしていくこととします。